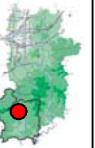


野迫川村・十津川村地域公共交通活性化協議会

平成22年3月19日設置
平成22年3月19日連携計画策定

野迫川村・
十津川村



概要

既存のコミュニティバスを再編し、効率化を図るとともに、新たな路線の開設や、交通拠点施設の整備により公共交通の利便性の向上させる。また、モビリティ・マネジメントの実施等により、住民の積極的な公共交通の利用を促す。

○コミュニティバスの再編

- ・既存のコミュニティバスのうち、利用者が少なく、非効率な運行になっている路線において、住民ニーズを踏まえ、ルートやダイヤ等の効率化を図る。
- ・必要に応じて、デマンド方式を採用する。

○広域通院ラインの新設

- ・住民ニーズに対応するため、対象地域と県立五條病院を連絡する新たなバス路線を新設する。

○交通空白地域における交通サービスの導入

- ・交通空白地域において、自家用車による有償運送サービス（過疎地有償運送等）の導入を検討する。

○交通拠点施設の整備

- ・路線バスとコミュニティバス等とが連絡する交通拠点施設などにおいて、情報提供板整備など、公共交通を利用しやすい環境整備を整える。

○公共交通の利用促進策の実施

- ・公共交通に関する情報提供の推進やモビリティ・マネジメントの実施、分かりやすい時刻表配布などにより、積極的な公共交通利用を促す。

